

# 再発防止アクション・プログラム

平成 19 年 5 月  
電源開発株式会社

## 1. はじめに

当社は、平成19年3月30日に「発電設備に係る点検・調査報告書」を提出し、点検・調査の結果と原因究明及びこれらを踏まえた再発防止の方向性について報告した。また、これを踏まえ同年4月6日に再発防止対策について報告した。

本書は、先に提出した再発防止対策を確実に実施するために必要な具体的な取り組みやスケジュール等を明確にし、アクション・プログラムとして取り纏めたものである。

## 2. 基本的な考え方

既報告のとおり、今回の点検・調査により判明した法令違反等の事案を踏まえ、当社グループ全体に共通する背景・問題点と再発防止の方向性を、以下に示すとおり(1)企業風土・社員意識に係るもの (2)内部統制システムに係るもの (3)コンプライアンスの推進活動に係るもの (4)知識・理解不足に係るもの に整理した。これに加え、4月20日付の経済産業大臣よりの指示（電気事業法及び関係する法令を遵守するための保安教育の徹底、水力・火力等の部門間の情報共有、電力会社間の情報共有等の取り組み）及び原子力安全・保安院殿の30項目の行動計画を反映させて、再発防止アクション・プログラム（別添）を策定した。

アクション・プログラムについては、社長を委員長とする全社コンプライアンス委員会のもとで、別図の体制により各実施部門が推進していくものとする。

また、定期的にその実施状況と実効性を全社コンプライアンス委員会が評価・確認することにより確実な実施を期すとともに、20年度以降についてもPDCAサイクルによる見直しと改善を図っていく。

### (1) 企業風土・社員意識に係るもの

#### ① 個人・組織として都合のよい自己解釈で行動

##### 【再発防止の方向性】

- ・ 職場内での対話を促す雰囲気作り（別添アクション・プログラムNo.2～7）
- ・ 自己解釈を行わないルール作り（No.2～7）

#### ② 意思決定や判断が実質的に部門や職種内で行われお互いに他部門・他職種への口出しを控える

##### 【再発防止の方向性】

- ・ 部門間の人事交流（No.8, 9）

#### ③ 組織内で問題が認識されても、内々に処理して隠そうとする意識（現場で問題进行处理し、上位機関・監督官庁に報告しない）

**【再発防止の方向性】**

- ・責任の所在の明確化(No.10～14)
- ・企業倫理の徹底（特に管理監督者）(No.10～14)
- ④ 電力の安定供給（出力確保、運転継続）を優先し、ルールに対する正しい解釈が働かなかった

**【再発防止の方向性】**

- ・ルールの遵守を最優先とする職場の雰囲気作り(No.15～17)
- ・コンプライアンス教育の強化(No.15～17)

(2) 内部統制システムに係るもの

- ① 担当者任せで、管理職・上位機関による不正や誤りをチェックする仕組みが機能していなかった

**【再発防止の方向性】**

- ・業務プロセスとそこに潜む不正・誤りの発生リスクの可視化と当該リスクへの対策(No.18～25)

- ② 部門間・職種間の牽制が機能していない

**【再発防止の方向性】**

- ・部門・職種間のコミュニケーションの活発化(No.26, 27)

- ③ 内部監査によっても法令違反を防止、発見できなかった

**【再発防止の方向性】**

- ・自己点検・自己監査及び業務監査の見直し(No.28～30)

(3) コンプライアンスの推進活動に係るもの

- ① PDCA サイクルが不十分

- ② 全社活動と機関別活動の連携不足

**【再発防止の方向性】**

- ・コンプライアンス推進体制の再点検(No.31～34)

- ③ コンプライアンス研修が不十分

**【再発防止の方向性】**

- ・全社員を対象とした効果的な研修の反復・継続(No.35～37)

- ④ コンプライアンス相談窓口の利用の少なさ

**【再発防止の方向性】**

- ・コンプライアンス相談窓口の活用の周知と対応窓口の多チャンネル化(No.38～40)

(4) 知識・理解不足に係るもの

- ① 業務に関係する法令に対する知識不足・理解不足

**【再発防止の方向性】**

- ・社員教育・研修の在り方の見直し(No.41～45)
- ・部門ごとの担当業務に係る法令の教育(No.41～45)

(5) その他

- ・保安規程の変更命令 (No.1)
- ・実施状況の確認 (No.46)

### 3. まとめ

当社としては、今般の法令違反等についての真摯な反省の下に、グループ全体として過去からの悪弊を断ち切るため、企業風土・社員意識の改革に取り組み、内部統制システムの整備と実効的運用により、再発を許さない仕組みの構築をはかる。

また、コンプライアンス強化を進め、社員の法令知識に関する理解を促進させるため事故やトラブルの情報を共有し、これらを再発防止対策に活かすとともにアクション・プログラムを確実に実施し、社会的信頼の回復に努めていく。

#### 【添付資料】

- ・再発防止アクション・プログラム
- ・同上概要
- ・同上推進体制

以 上

## 再発防止アクション・プログラム（ 1 ）

分 類	保安規程の変更命令														
方向性															
対 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気事業法第42条第3項に基づく保安規程の変更命令を受け、当社保安規程&lt;電気事業の用に供する電気工作物&gt;を改訂する。</li> </ul>														
主 体	経営企画部経営企画グループ 総務部法務グループ 水力・送変電部 火力発電部														
対 象															
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の4点について、保安規程を改訂する。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>主任技術者の位置付け（独立性の確保と十分な責任と権限付与等）</li> <li>主任技術者の職務の追加（保安活動の実施状況記録の点検・確認）</li> <li>保安教育の充実（保安活動従事者に対する法令教育プログラム）</li> <li>工事計画届出に関する規定の明確化（届出手続きの確認手続き）</li> </ul> </li> <li>・保安規程の記載内容の充実を図る。</li> </ul>														
今年度スケジュール	<b>【現行施策の強化】</b>														
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考	
	立案	—————													
	調整			—————		7/31	届出								
実施						9月予定の省令改正に併せ改訂									
	・制度等により継続実施														
備 考	<原子力安全・保安院行動計画への対応> (2)保安規程の変更命令（水力・火力分野の行政処分） (22)電気事業法に基づく保安規程の記載内容の充実 (24)電気主任技術者等の役割の強化														

## 再発防止アクション・プログラム（ 2 ）

分 類	<b>1 . 企業風土・社員意識</b>														
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職場内での対話を促す雰囲気作り</li> <li>・ 自己解釈を行わないルール作り</li> </ul>														
対 策	<b>当社グループ全組織でのコミュニケーションの促進を図るため、毎年10月にグループの各職場単位でコミュニケーション促進行事を実施する。</b>														
主 体	当社全役員 総務部総務グループ 総務部法務グループ 経営企画部経営企画グループ 業務監査部														
対 象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社及びグループ会社従業員</li> </ul>														
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10/6のJ-POWERデーを起点にした10・11月を活動期間として、各職場単位（現地機関においては当社グループ合同）でコミュニケーション促進行事（業務成果発表・社会貢献活動・スポーツ大会等）を実施。</li> </ul>														
今年度スケジュール	<b>【現行施策の強化】</b>														
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考	
	立案	—————													
	調整				—————										
実施							—————								
19年度末に実施結果を評価し、次年度以降の内容見直し															
備 考															

## 再発防止アクション・プログラム（ 3 ）

分 類	1 . 企業風土・社員意識													
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場内での対話を促す雰囲気作り</li> <li>・自己解釈を行わないルール作り</li> </ul>													
対 策	<b>グループリーダー以下の中堅層を対象に、コンプライアンスとコミュニケーションをテーマとした当社役員による職場ミーティングを実施する。</b>													
主 体	当社全役員（取締役または常務執行役員） 秘書広報部秘書室													
対 象	・当社及びグループ会社の地方機関 15 箇所（4 支店・7 火力・鬼首・大間・若松・茅ヶ崎）													
内 容	・経営計画・コンプライアンス推進のグループ内周知・徹底活動の一環として行われる当社役員による現地機関対象の説明会と併せ、グループリーダー以下（グループ会社従業員含む）を対象とした懇談会を実施。													
スケジュール	<b>【現行施策の強化】</b>													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	以 降
	立案	—												
	調整		—											
	実施		—————											
	・5～6月当社、7月グループ会社実施 19年度末に実施結果を評価し、次年度以降の内容見直し													
備 考	・本店機関については別途検討													

## 再発防止アクション・プログラム（ 4 ）

分 類	1 . 企業風土・社員意識													
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職場内での対話を促す雰囲気作り</li> <li>・ 自己解釈を行わないルール作り</li> </ul>													
対 策	<b>コンプライアンス事案が発生・判明した場合に、現場から経営トップまで情報が速やかに報告されるよう、危機管理規程に定める情報伝達経路及びその運用について徹底を図る。</b>													
主 体	総務部総務グループ 総務部法務グループ 業務監査部													
対 象	・ 当社及びグループ会社従業員													
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 危機管理規程を改訂し、危機管理対策チームに業務監査部コンプライアンス担当及び総務部法務グループコンプライアンス推進担当ラインを指名するとともに、危機発見時の緊急連絡体制に組み入れ。</li> <li>・ 危機管理ハンドブック・イメージカードを改訂し、グループ全従業員に配布し、緊急連絡体制の周知徹底を図る。</li> </ul>													
今年度スケジュール	<b>【現行施策の強化】</b>													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考
	立案	—————												
	調整			—————										
実施				—————										
	・ 制度等により継続実施													
備 考														

## 再発防止アクション・プログラム（ 5 ）

分 類	1 . 企業風土・社員意識													
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職場内での対話を促す雰囲気作り</li> <li>・ 自己解釈を行わないルール作り</li> </ul>													
対 策	弁護士による現地機関での出張法律相談を実施する。													
主 体	総務部法務グループ 業務監査部													
対 象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社及びグループ会社従業員</li> </ul>													
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 弁護士による各機関のコンプライアンス推進状況の機関長ヒアリング 及び相談受付（半日程度 / 機関）</li> </ul>													
スケジュール	<b>【現行施策の強化】</b>													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考
	立案													
	調整													
実施														
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続実施</li> </ul>													
備 考														

## 再発防止アクション・プログラム（ 6 ）

分 類	1 . 企業風土・社員意識													
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職場内での対話を促す雰囲気作り</li> <li>・ 自己解釈を行わないルール作り</li> </ul>													
対 策	法務機能の強化を図る。													
主 体	総務部法務グループ 人事労務部人事グループ 経営企画部経営企画グループ													
対 象														
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンプライアンス推進規程、組織規程分掌事項を改訂し、コンプライアンス推進に関する法務グループの役割を規定。</li> <li>・ 法務グループにコンプライアンス推進担当要員を配置。</li> </ul>													
スケジュール	<b>【現行施策の強化】</b>													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考
	立案	—												
	調整		—	—										
実施				—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	・ 制度等により継続実施													
備 考														

## 再発防止アクション・プログラム（ 7 ）

分 類	1 . 企業風土・社員意識													
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職場内での対話を促す雰囲気作り</li> <li>・ 自己解釈を行わないルール作り</li> </ul>													
対 策	<b>イントラ掲示板・電子電話帳バー等に、判断に困った場合の相談・連絡先を明示する。</b>													
主 体	総務部総務グループ													
対 象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社及びグループ会社従業員</li> </ul>													
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンプライアンス相談窓口とは別に、オープンな形で相談に応じる窓口を明示する。</li> <li>・ 当社グループイントラネット掲示板・電子電話帳バーに、法令違反・環境関係トラブル・許認可手続き・その他トラブル発生時等、判断に困った場合の相談・連絡先を明示（法務グループ・環境マネジメントグループ・各部門業務グループ・総務グループ・広報室その他）。</li> </ul>													
スケジュール	<b>【早期実施】</b>													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考
	立案	■												
	調整		■											
実施			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制度等により継続実施</li> </ul>													
備 考														

## 再発防止アクション・プログラム（ 8 ）

<b>分類</b>	<b>1 . 企業風土・社員意識</b>														
方向性	・ 部門間の人事交流														
対策	<b>職種間の垣根を超えた研修等の交流を実施する。</b>														
主体	人事労務部人材開発グループ ヒューマンリソースマネジメント委員会 人事労務部人事グループ 水力・送変電部 火力発電部 水・火力エンジニアリング部 原子力事業部														
対象	・ 当社従業員														
内容	・ 各種研修等において、他職種の職場事情を知る機会を設ける等、職種相互間交流を実施する。														
スケジュール	<b>【今後検討し実施】</b>														
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備考	
	立案														
	調整														
実施															
	・ 実施は 20 年度、20 年度末に実施結果評価し見直し														
備考	< 原子力安全・保安院行動計画への対応 > (26)部門を超えた取組みの強化														

## 再発防止アクション・プログラム（ 9 ）

分 類	1 . 企業風土・社員意識														
方向性	・ 部門間の人事交流														
対 策	部門間（水力・火力・原子力等）で意見・情報の交換とコミュニケーションの促進を図る。														
主 体	経営企画部経営企画グループ 水力・送変電部 火力発電部 水・火力エンジニア部 原子力事業部 その他本店機関														
対 象	・ 当社本店機関長その他														
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本店機関長会議の活用。</li> <li>・ 部門連絡会の実施。</li> </ul>														
スケジュール	<b>【今後検討し実施】</b>														
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考	
	立案	—————													
	調整				—————										
実施							—————								
	・ 継続実施														
備 考	< 原子力安全・保安院行動計画への対応 > (26)部門を超えた取組みの強化														

## 再発防止アクション・プログラム（ 10 ）

分 類	1 . 企業風土・社員意識																																																																				
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 責任の所在の明確化</li> <li>・ 企業倫理の徹底（特に管理監督者）</li> </ul>																																																																				
対 策	<b>役員・管理職を対象に、「企業理念・企業行動規範・コンプライアンス行動指針の遵守に関する宣誓書（仮称）」を提出させる。</b>																																																																				
主 体	総務部法務グループ 業務監査部																																																																				
対 象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社全役員・特別役付社員</li> </ul>																																																																				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以下の内容の「企業理念・企業行動規範・コンプライアンス行動指針の遵守に関する宣誓書（仮称）」を社長宛に提出。</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">取締役社長 中垣喜彦殿</p> <p style="text-align: center; margin-left: 100px;">宣 誓 書</p> <p style="margin-left: 40px;">私は、J-POWER 電源開発グループの企業理念・企業行動規範・コンプライアンス行動指針を正しく理解し、業務遂行においてこれに反する行動を実行・指示・命令しないことをここに誓います。</p> <p style="margin-left: 40px;">平成 19 年 月 日</p> <p style="text-align: right; margin-right: 40px;">職位・氏名署名捺印</p>																																																																				
スケジュール	<b>【早期実施】</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 5%;">04</th> <th style="width: 5%;">05</th> <th style="width: 5%;">06</th> <th style="width: 5%;">07</th> <th style="width: 5%;">08</th> <th style="width: 5%;">09</th> <th style="width: 5%;">10</th> <th style="width: 5%;">11</th> <th style="width: 5%;">12</th> <th style="width: 5%;">01</th> <th style="width: 5%;">02</th> <th style="width: 5%;">03</th> <th style="width: 5%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立案</td> <td style="border-bottom: 2px solid black;"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整</td> <td></td> <td style="border-bottom: 2px solid black;"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td style="border-bottom: 2px solid black;"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">・ 役員新任者、特別役付社員昇格者を対象に継続実施</p>														04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考	立案														調整														実施													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考																																																							
	立案																																																																				
	調整																																																																				
実施																																																																					
備 考	グループ会社にも同様の措置を求める																																																																				

## 再発防止アクション・プログラム（ 11 ）

<b>分類</b>	<b>1 . 企業風土・社員意識</b>													
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 責任の所在の明確化</li> <li>・ 企業倫理の徹底（特に管理監督者）</li> </ul>													
対策	<b>経営・幹部社員に対するコンプライアンス講演会を実施する。</b>													
主体	総務部法務グループ 業務監査部 経営企画部経営企画グループ													
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社及びグループ会社役員</li> <li>・ 当社機関長</li> <li>・ グループ会社加パニー長</li> </ul>													
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業コンプライアンスに知見の深い弁護士等法律家、企業実務家による社内講演会を開催。</li> <li>・ 年1～2回実施。</li> <li>・ 企業倫理、法令に関する講演のほか、リスク管理、情報開示をテーマとする講演会も検討する。</li> </ul>													
スケジュール	<b>【実施済・継続実施】</b>													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備考
	立案													
	調整													
実施														
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月当社グループ機関長会議で実施済み</li> <li>19年度末に実施結果を評価し、次年度以降の内容見直し</li> </ul>													
備考														

## 再発防止アクション・プログラム（ 12 ）

<b>分類</b>	<b>1 . 企業風土・社員意識</b>													
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 責任の所在の明確化</li> <li>・ 企業倫理の徹底（特に管理監督者）</li> </ul>													
対策	<b>経営トップによる、コンプライアンスの率先垂範及び全社機関長会議等におけるコンプライアンスの徹底。</b>													
主体	当社役員 秘書広報部広報室 総務部法務グループ 業務監査部													
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社及びグループ会社従業員</li> </ul>													
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループ広報誌等の活用により経営メッセージをグループ従業員に発信。</li> <li>・ 当社グループ機関長会議等で、機関長に対しコンプライアンス徹底を呼びかけ、機関長は各機関所属員に周知徹底。</li> </ul>													
スケジュール	<b>【実施済・継続実施】</b>													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備考
	立案	■												
	調整			■										
実施				■										
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月当社グループ機関長会議で講演会実施、経営メッセージは7月送付</li> <li>・ 制度等により継続実施</li> </ul>													
備考														

## 再発防止アクション・プログラム（ 13 ）

<b>分類</b>	<b>1 . 企業風土・社員意識</b>														
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 責任の所在の明確化</li> <li>・ 企業倫理の徹底（特に管理監督者）</li> </ul>														
対策	<b>専門講師によるコンプライアンスに関する管理職研修を実施する。</b>														
主体	人事労務部人材開発グループ 総務部法務グループ 業務監査部														
対象	・ 当社管理職社員（特別役付社員）														
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 階層別の管理職研修、部門別の管理職対象研修において、専門講師によるコンプライアンスに関する研修項目を設置。</li> <li>・ ケーススタディによるコンプライアンス意識の向上や、法令知識の習得を図るカリキュラムを準備する。</li> </ul>														
スケジュール	<b>【現行施策の強化】</b>														
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備考	
	立案	—————													
	調整				—————										
実施							—————								
19 年度末に実施結果を評価し、次年度以降の内容見直し															
備考	階層別研修のうち新任課長格研修では社員による研修実施中														

## 再発防止アクション・プログラム（ 14 ）

分 類	1 . 企業風土・社員意識																																																																					
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 責任の所在の明確化</li> <li>・ 企業倫理の徹底（特に管理監督者）</li> </ul>																																																																					
対 策	監督官庁及び自治体等への迅速な報告・連絡・相談、及び情報公開の徹底を図る。																																																																					
主 体	水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部 秘書広報部広報室 総務部法務グループ 総務グループ 業務監査部																																																																					
対 象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社各部門機関長・グループリーダー等管理職</li> <li>・ グループ会社各部門の管理職</li> </ul>																																																																					
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事象別の緊急時連絡体制の確認。</li> <li>・ 監督官庁等との日常のコミュニケーション作りと報告・連絡・相談の徹底</li> <li>・ 反コンプライアンス事案の原則公表の徹底。</li> </ul>																																																																					
スケジュール	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 0 auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 5%;">04</th> <th style="width: 5%;">05</th> <th style="width: 5%;">06</th> <th style="width: 5%;">07</th> <th style="width: 5%;">08</th> <th style="width: 5%;">09</th> <th style="width: 5%;">10</th> <th style="width: 5%;">11</th> <th style="width: 5%;">12</th> <th style="width: 5%;">01</th> <th style="width: 5%;">02</th> <th style="width: 5%;">03</th> <th style="width: 5%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">立案</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">調整</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="6" style="background-color: black;"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>															04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考	立案														調整														実施													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考																																																								
	立案																																																																					
	調整																																																																					
実施																																																																						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制度等により継続実施</li> </ul>																																																																						
備 考																																																																						

## 再発防止アクション・プログラム（ 15 ）

<b>分類</b>	<b>1 . 企業風土・社員意識</b>													
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ルールの遵守を最優先とする職場の雰囲気作り</li> <li>・ コンプライアンス教育の強化</li> </ul>													
対策	<b>各部門の機関長会議、機関長代理会議・管下機関長会議等において、コンプライアンス・倫理の向上・徹底を図る。</b>													
主体	水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部													
対象	・ 当社各部門管下機関長 機関長代理 グループリーダー等													
内容	・ 担当取締役、本店機関長が会議出席し、コンプライアンスの重要性について議論し認識を深めるとともに、コミュニケーションの促進を図る。													
スケジュール	<b>【実施済・継続実施】</b>													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備考
	立案													
	調整													
実施	<div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <span>19年度末に実施結果を評価し、次年度以降の内容見直し</span> </div>													
備考														

## 再発防止アクション・プログラム（ 16 ）

<b>分類</b>	<b>1 . 企業風土・社員意識</b>													
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ルールの遵守を最優先とする職場の雰囲気作り</li> <li>・ コンプライアンス教育の強化</li> </ul>													
<b>対策</b>	<b>職場でルール遵守の大切さについて話し合う。</b>													
主 体	水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部 総務部法務グループ 業務監査部													
対 象	・ 当社及びグループ会社各部門													
内 容	・ 職場ごとの定例会議においてコンプライアンス事例紹介等を行い、コンプライアンス・ルール遵守に関する意識づけを行う。													
スケジュール	<b>【実施済・継続実施】</b>													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考
	立案	—————												
	調整			———										
実施				—————										
	19 年度末に実施結果を評価し、次年度以降の内容見直し													
備 考														

## 再発防止アクション・プログラム（ 17 ）

分 類	1 . 企業風土・社員意識													
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ルールの遵守を最優先とする職場の雰囲気作り</li> <li>・ コンプライアンス教育の強化</li> </ul>													
対 策	コンプライアンス、法務等の本店担当者による出張相談を実施する。													
主 体	総務部法務グループ 業務監査部 水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部													
対 象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社及びグループ会社従業員</li> </ul>													
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンプライアンス、法務等の本店担当者と現地機関のコンプライアンス責任者・推進担当者との意見交換、及び 5 弁護士による各機関出張相談を補完する目的で相談案件フォローアップを実施する。</li> </ul>													
スケジュール	<b>【現行施策の強化】</b>													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考
	立案													
	調整													
実施														
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制度等により継続実施</li> </ul>													
備 考														

## 再発防止アクション・プログラム（ 18 ）

分 類	2 . 内部統制システム													
方向性	・業務プロセスとそこに潜む不正・誤りの発生リスクの可視化と当該リスクへの対策													
対 策	機関長の業務引継書に、「コンプライアンスへの取組み実績と課題」について記載することを規程化する。													
主 体	経営企画部経営企画グループ 総務部法務グループ 業務監査部													
対 象	・当社各機関長													
内 容	・組織規程-業務引継要綱を改訂し、第3条「引継事項(4)課題事項」に コンプライアンスに関する事項（その他の要送り事項は に降番）を明記。													
スケジュール	<b>【早期実施】</b>													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	以 降
	立案	—												
	調整		—											
実施			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	・制度等により継続実施													
備 考														

## 再発防止アクション・プログラム（ 19 ）

分 類	2 . 内部統制システム													
方向性	・業務プロセスとそこに潜む不正・誤りの発生リスクの可視化と当該リスクへの対策													
対 策	担当者引継ぎ内容の管理監督者による確認を徹底する。													
主 体	経営企画部経営企画グループ 総務部法務グループ 業務監査部													
対 象	・当社各機関長・グループリーダー等管理者													
内 容	・ 18 組織規程・業務引継要綱改訂に合わせ、担当者引継内容の所属長による確認徹底を各機関に周知。													
スケジュール	<b>【早期実施】</b>													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考
	立案	■												
	調整		■											
実施			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
	・ 制度等により継続実施													
備 考														

## 再発防止アクション・プログラム（ 20 ）

分 類	<b>2 . 内部統制システム</b>													
方向性	・業務プロセスとそこに潜む不正・誤りの発生リスクの可視化と当該リスクへの対策													
対 策	<b>重要な業務について、各業務プロセスを明確化した上でリスクを可視化し、適切なリスク対応を実施する。</b>													
主 体	財務部内部統制グループ 経営企画部経営企画グループ 総務部法務グループ 業務監査部													
対 象	・当社各機関 ・グループ会社													
内 容	・重要な業務についての業務記述書・業務フロー・リスクコントロールマトリックスを作成し、リスクの所在を明らかにしリスクをコントロールする。													
スケジュール	<b>【今後検討し実施】</b>													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考
	立案	—————												
	調整	—————												
	実施													
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融商品取引法に基づく内部統制報告書の作成と連動</li> <li>・実施は20年度で、制度等により継続実施</li> </ul>													
備 考														

## 再発防止アクション・プログラム（ 21 ）

分 類	2 . 内部統制システム																																																																				
方向性	・業務プロセスとそこに潜む不正・誤りの発生リスクの可視化と当該リスクへの対策																																																																				
対 策	<b>&lt;手続き不備に係るもの&gt;</b> 毎年度の工事計画に許認可申請等の要否確認欄を追加し、工事実施箇所と申請実施箇所が当該工事に係る申請等の要否について調整・確認を行う。この趣旨をマニュアルに追記する。																																																																				
主 体	水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部																																																																				
対 象	・当社及びグループ会社各部門																																																																				
内 容	(水力部門) ・ 長期保守計画書に、申請等の要否確認欄を追記し、工事関係者に広く周知する(長期保守計画策定システムに官公庁申請・届出のシステムを追加)。 ・ 水力発電所関連の業務手順書を改訂し、申請要否確認を明確化。 (火力部門) ・ 中長期保守計画書に申請手続き等の要否確認欄を追記し、工事関係者に広く周知するとともに、届出等の確実な要否チェックを実施する。中長期保守計画が1ラインを改定する(5月末日途)。																																																																				
スケジュール	<b>【早期実施】</b> <div style="text-align: right; font-size: small;">上段：水力部門 下段：火力部門</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 5%;">04</th> <th style="width: 5%;">05</th> <th style="width: 5%;">06</th> <th style="width: 5%;">07</th> <th style="width: 5%;">08</th> <th style="width: 5%;">09</th> <th style="width: 5%;">10</th> <th style="width: 5%;">11</th> <th style="width: 5%;">12</th> <th style="width: 5%;">01</th> <th style="width: 5%;">02</th> <th style="width: 5%;">03</th> <th style="width: 5%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立案</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td colspan="12" style="text-align: center;">—————</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">・制度等により継続実施</p>														04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考	立案														調整	—													実施	—————												
	04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考																																																								
立案																																																																					
調整	—																																																																				
実施	—————																																																																				
備 考	(水力部門) 19年3月末にシステム改修済 (火力部門) システム化までは帳票のみでチェックし実施																																																																				

## 再発防止アクション・プログラム（ 22 ）

分 類	2 . 内部統制システム																																																								
方向性	・業務プロセスとそこに潜む不正・誤りの発生リスクの可視化と当該リスクへの対策																																																								
対 策	<手続き不備に係るもの> 工事実施に伴う許認可経歴台帳を整備し、関係官庁と事前確認した事実を記録・保管する。																																																								
主 体	水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部																																																								
対 象	・当社及び各グループ会社各部門																																																								
内 容	<p>(水力部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水力発電所関連の業務手順書を改訂し、許認可経歴台帳を整備し、手続きを可-化。</li> <li>・長期保守計画策定システムとリンクした申請、届出の許認可経歴台帳システムを構築（19年下期予定）。</li> </ul> <p>(火力部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・許認可経歴台帳を整備し、経歴台帳の運用・管理についてマネジメントシステムの中で明記し、実施する（5月末日途、6月より実施予定）。</li> </ul>																																																								
スケジュール	<p>【早期実施（一部実施済）】 <span style="float: right;">上段：水力部門 下段：火力部門</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>04</th> <th>05</th> <th>06</th> <th>07</th> <th>08</th> <th>09</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>01</th> <th>02</th> <th>03</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立案</td> <td style="background-color: #cccccc;">■</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整</td> <td></td> <td style="background-color: #cccccc;">■</td> <td style="background-color: #cccccc;">■</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="background-color: #cccccc;">■</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">・制度等により継続実施</p>		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考	立案	■													調整		■	■											実施				■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考																																												
立案	■																																																								
調整		■	■																																																						
実施				■	■	■	■	■	■	■	■	■																																													
備 考	<p>(水力部門)</p> <p>19年3月、一部業務手順書改定済</p> <p>19年度下期システム構築予定</p>																																																								

## 再発防止アクション・プログラム（ 23 ）

分 類	2 . 内部統制システム																																																																				
方向性	・業務プロセスとそこに潜む不正・誤りの発生リスクの可視化と当該リスクへの対策																																																																				
対 策	<b>&lt;測定データに係るもの&gt;</b> データ測定のプロセスを充実し、不正が発生しないように、実測データと報告データを複数の社員が比較・確認するとともに、このプロセスが機能しているかどうか内部監査にて定期的にチェックする。																																																																				
主 体	水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部 エネルギー業務部																																																																				
対 象	・当社及びグループ会社各部門																																																																				
内 容	(水力部門) ・水力発電所関連の業務手順書を改訂し、発電設備、ダム設備などの重要な測定データについて、複数の社員により確認を実施。 ・このプロセスが機能しているかどうか内部品質監査・自己監査等で定期的にチェック。 (火力部門) ・元データと対外提出報告書の照合チェックを行なう。 ・これらプロセスが機能しているかどうか内部品質監査・自己監査等で定期的にチェック。																																																																				
スケジュール	<b>【今後検討し実施】</b> <span style="float: right;">上段：水力部門 下段：火力部門</span> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 5%;">04</th> <th style="width: 5%;">05</th> <th style="width: 5%;">06</th> <th style="width: 5%;">07</th> <th style="width: 5%;">08</th> <th style="width: 5%;">09</th> <th style="width: 5%;">10</th> <th style="width: 5%;">11</th> <th style="width: 5%;">12</th> <th style="width: 5%;">01</th> <th style="width: 5%;">02</th> <th style="width: 5%;">03</th> <th style="width: 5%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">立案</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">調整</td> <td style="background-color: black;"></td><td style="background-color: black;"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実施</td> <td></td><td></td><td style="background-color: black;"></td><td style="background-color: black;"></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">・制度等により継続実施</p>														04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考	立案														調整														実施													
	04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考																																																								
立案																																																																					
調整																																																																					
実施																																																																					
備 考																																																																					

## 再発防止アクション・プログラム（ 24 ）

分 類	2 . 内部統制システム													
方向性	・業務プロセスとそこに潜む不正・誤りの発生リスクの可視化と当該リスクへの対策													
対 策	<測定データに係るもの> 測定データに異常値が検出された場合の対応マニュアル・業務管理システムについて整備・見直しを実施する。													
主 体	水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部 IT統括-業務部													
対 象	・当社及びグループ会社各部門													
内 容	(水力部門) ・測定データに異常値が検出された場合の対応は業務手順書で定められており、再度業務手順書の内容を周知・徹底。 (火力部門) ・測定データに異常値が出た場合の対応手順および環境保全協定関係の危機管理手順について、マネジメントシステムのなかで明確にし、実施する。													
スケジュール	<b>【今後検討し実施】</b> <span style="float: right;">上段：水力部門 下段：火力部門</span>													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考
	立案													
	調整													
実施														
・制度等により継続実施														
備 考														

## 再発防止アクション・プログラム（ 25 ）

分 類	2 . 内部統制システム													
方向性	・業務プロセスとそこに潜む不正・誤りの発生リスクの可視化と当該リスクへの対策													
対 策	<b>&lt;測定データに係るもの&gt;</b> 測定業務においては、実測データの保管を一定期間義務付けるようマニュアルの変更を実施する。													
主 体	水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部													
対 象	・当社及びグループ会社各部門													
内 容	(水力部門) ・水力発電所関連業務手順書を改訂し、元データの保管期間を明確化。 (火力部門) ・測定元データの保存はマネジメントシステムの中で明確にし、管理する。													
スケジュール	<b>【実施済・継続実施】</b> <span style="float: right;">上段：水力部門 下段：火力部門</span>													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考
	立案													
備 考	(水力部門) 19年3月、一部業務手順書改訂済。													

・制度等により継続実施

## 再発防止アクション・プログラム（ 26 ）

分類	<b>2 . 内部統制システム</b>													
方向性	・部門・職種間のコミュニケーションの活発化。													
対策	当社グループ全体で、機関・職場単位の定例会議で、疑問点について常に話し合う等の活性化と情報共有を図る。													
主体	経営企画部経営企画グループ 総務部法務グループ 業務監査部 水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部													
対象	・当社各機関 ・グループ会社													
内容	・定例会議体のあり方について、活性化と情報共有化の観点からの通達文書発信（7月）。													
スケジュール	<b>【現行施策の強化】</b>													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備考
	立案	■												
	調整			■										
実施				■										
19年度末に実施結果を評価し、次年度以降の内容見直し														
備考	<原子力安全・保安院行動計画への対応> (26)部門を超えた取り組みの強化													

## 再発防止アクション・プログラム（ 27 ）

分 類	2 . 内部統制システム													
方向性	・ 部門・職種間のコミュニケーションの活発化。													
対 策	ダム変位データ等の重要な測定データについては、本店技術主管箇所に報告し本店で分析評価を実施する。													
主 体	水力エンジニアリング 部 水力・送変電部													
対 象	・ 当社支店及び管下機関等													
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水力発電設備の安全性評価を担務とする検討会を設置し、技術的妥当性に関する評価を実施。</li> <li>・ 検討会は社外有識者を含め構成し、下部組織として社内関係者で構成するワーキング・グループを設置。</li> <li>・ 検討会の開催は原則として1回/年程度とし、ワーキング・グループは適宜開催。</li> </ul>													
スケジュール	<b>【実施済・継続実施】</b>													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考
	立案	■												
	調整		■	■										
実施				■	■	■	■	■	■	■	■	■		
	・ 制度等により継続実施													
備 考	一部のダム安全性評価について実施済													

## 再発防止アクション・プログラム（ 28 ）

<b>分類</b>	<b>2 . 内部統制システム</b>														
方向性	・自己点検・自己監査及び業務監査の見直し														
対策	各部門の熟練社員を、業務監査に関する専門家に育成する。														
主体	人事労務部人材開発グループ 人事グループ 業務監査部														
対象	・水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部														
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員のキャリアパスの一つとして、業務監査の専門家を育成し配置。</li> <li>・社外の業務監査担当者養成コース受講計画の策定と実施。</li> </ul>														
スケジュール	<b>【今後検討し実施】</b>														
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備考	
	立案														
	調整														
実施															
	・実施は 20 年度で、年度末に実施結果を評価し見直し実施														
備考															

## 再発防止アクション・プログラム（ 29 ）

分 類	2 . 内部統制システム													
方向性	・ 自己点検・自己監査及び業務監査の見直し													
対 策	許認可経歴台帳について、各機関のセルフチェックに加え、内部監査のチェック対象とする。													
主 体	業務監査部													
対 象	・ 水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部													
内 容	・ 内部監査計画（年度計画及び中期計画）に組み込み実施（策定済）。													
スケジュール	<b>【今後検討し実施】</b>													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考
	立案													
	調整													
実施	<div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <span>04</span><span>05</span><span>06</span><span>07</span><span>08</span><span>09</span><span>10</span><span>11</span><span>12</span><span>01</span><span>02</span><span>03</span> </div>													
	・ 制度等により継続実施													
備 考														

## 再発防止アクション・プログラム ( 30 )

<b>分類</b>	<b>2 . 内部統制システム</b>													
方向性	・自己点検・自己監査及び業務監査の見直し													
対策	自己監査制度のなかで、当該業務以外の社員によるチェックを行う。													
主体	水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部													
対象	・当社及びグループ会社各部門													
内容	・自己監査実施時に、事務管理担当箇所、許認可申請担当箇所、工事担当箇所、運転管理担当箇所による追加チェックを強化。													
スケジュール	<b>【実施済・継続実施】</b>													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備考
	立案													
	調整													
実施														
	・制度等により継続実施													
備考														

## 再発防止アクション・プログラム（ 31 ）

分 類	3 . コンプライアンス推進活動																																																																				
方向性	・ コンプライアンス推進体制の再点検																																																																				
対 策	<p>コンプライアンス推進について社長を補佐する担当役員の任命、及び機関別コンプライアンス委員会を全社コンプライアンス委員会の傘下に位置づけることにより、コンプライアンス委員会の権能強化（特に計画・立案・推進機能）を図る。</p>																																																																				
主 体	業務監査部 総務部法務グループ 経営企画部経営企画グループ																																																																				
対 象	・ 当社関係役員 ・ 機関別コンプライアンス委員会																																																																				
内 容	・ コンプライアンス推進規程及び「コンプライアンス委員会」設置・運営要領の改訂による推進担当役員及び全社委員会と機関別委員会の位置づけの規定。 ・ 改訂ポイント（上記以外） 拡大全社委員会の開催、弁護士の参加、部会設置による機動性確保、事務局の拡充。																																																																				
スケジュール	<p>【今後検討し実施】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 5%;">04</th> <th style="width: 5%;">05</th> <th style="width: 5%;">06</th> <th style="width: 5%;">07</th> <th style="width: 5%;">08</th> <th style="width: 5%;">09</th> <th style="width: 5%;">10</th> <th style="width: 5%;">11</th> <th style="width: 5%;">12</th> <th style="width: 5%;">01</th> <th style="width: 5%;">02</th> <th style="width: 5%;">03</th> <th style="width: 5%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">立案</td> <td style="text-align: center;">■</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">調整</td> <td></td> <td style="text-align: center;">■</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実施</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">■</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">・ 制度等により継続実施</p>														04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考	立案	■													調整		■												実施			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考																																																								
立案	■																																																																				
調整		■																																																																			
実施			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■																																																									
備 考																																																																					

## 再発防止アクション・プログラム ( 32 )

分 類	3 . コンプライアンス推進活動													
方向性	・ コンプライアンス推進体制の再点検													
対 策	機関別コンプライアンス委員会委員長を招集した全社コンプライアンス委員会や、コンプライアンス推進担当者連絡会を開催し、全社委員会が機関別委員会の活動について監督、指導する。													
主 体	業務監査部 総務部法務グループ													
対 象	・ 全社コンプライアンス委員会 ・ 機関別コンプライアンス委員会													
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記「対策」欄記載の通り。</li> <li>・ 定例開催。</li> <li>・ グループ会社のコンプライアンス担当役員を招集した全社コンプライアンス委員会の開催。</li> </ul>													
スケジュール	<b>【今後検討し実施】</b>													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考
	立案			—										
	調整													
実施				—	—	—	—	—	—	—	—	—		
・ 制度等により継続実施														
備 考														

## 再発防止アクション・プログラム ( 33 )

分 類	3 . コンプライアンス推進活動													
方向性	・ コンプライアンス推進体制の再点検													
対 策	弁護士委員参加により、全社コンプライアンス委員会の透明性・客観性を高める。													
主 体	業務監査部 総務部法務グループ													
対 象	・ 全社コンプライアンス委員会													
内 容	・ 上記「対策」欄記載の通り。													
スケジュール	<b>【実施済・継続実施】</b>													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考
	立案													
	調整													
実施	—————													
	・ 制度等により継続実施													
備 考														

## 再発防止アクション・プログラム（ 34 ）

分 類	<b>3 . コンプライアンス推進活動</b>														
方向性	・ コンプライアンス推進体制の再点検														
対 策	<b>コンプライアンス事案（社内外及び他産業）の共有化の徹底（データベース化、チェックインの明示と職場単位の自己点検）を図る。</b>														
主 体	業務監査部														
対 象	・ 当社及びグループ会社従業員														
内 容	・ コンプライアンス事案（社内外及び他産業）について、当社グループイントラネット・電子掲示板で検索型のデータベース公開。														
スケジュール	<b>【今後検討し実施】</b>														
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考	
	立案														
	調整														
実施															
	・ 実施は 20 年度、制度等により継続実施														
備 考	< 原子力安全・保安院行動計画への対応 > (26) 部門を超えた取組みの強化 (27) 他社、他産業から得られた教訓の的確な反映														

## 再発防止アクション・プログラム ( 35 )

分 類	3 . コンプライアンス推進活動														
方向性	・ 全社員を対象とした効果的な研修の反復・継続														
対 策	階層別研修（新入社員・新任主事格・新任課長格）におけるコンプライアンス教育の強化を図る。														
主 体	人事労務部人材開発グループ 総務部法務グループ 業務監査部														
対 象	・ 当社グローバル社員の階層別研修受講者														
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社内外講師による研修実施。</li> <li>・ ケーススタディによる研修の充実。</li> </ul>														
スケジュール	<b>【現行施策の強化】</b>														
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考	
	立案	—————													
	調整				—————										
実施							—————								
19 年度末に実施結果を評価し、次年度以降の内容見直し															
備 考	13 管理職研修と整理の上実施														

## 再発防止アクション・プログラム ( 36 )

<b>分類</b>	<b>3 . コンプライアンス推進活動</b>																																																																				
方向性	・ 全社員を対象とした効果的な研修の反復・継続																																																																				
対策	各機関・職場単位の研修（講演会）を実施する。																																																																				
主体	当社グループ 各機関 水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部 総務部法務グループ 業務監査部																																																																				
対象	・ 当社及びグループ 会社従業員																																																																				
内容	・ 企業コンプライアンスに知見の深い弁護士等法律家、企業実務家による社内講演会を開催。 ・ 5 による弁護士による出張相談との併用の検討。																																																																				
スケジュール	【今後検討し実施】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 5%;">04</th> <th style="width: 5%;">05</th> <th style="width: 5%;">06</th> <th style="width: 5%;">07</th> <th style="width: 5%;">08</th> <th style="width: 5%;">09</th> <th style="width: 5%;">10</th> <th style="width: 5%;">11</th> <th style="width: 5%;">12</th> <th style="width: 5%;">01</th> <th style="width: 5%;">02</th> <th style="width: 5%;">03</th> <th style="width: 5%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">立案</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">—————</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">調整</td> <td></td><td></td><td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">—————</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実施</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td colspan="6" style="text-align: center;">—————</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">19 年度末に実施結果を評価し、次年度以降の内容見直し</p>														04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備考	立案	—————													調整				—————										実施							—————						
	04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備考																																																								
立案	—————																																																																				
調整				—————																																																																	
実施							—————																																																														
備考																																																																					

## 再発防止アクション・プログラム（ 37 ）

<b>分類</b>	<b>3 . コンプライアンス推進活動</b>																																																																					
方向性	・ 全社員を対象とした効果的な研修の反復・継続																																																																					
対策	e-ラーニングを利用したコンプライアンス研修を実施する。																																																																					
主体	総務部法務グループ 業務監査部																																																																					
対象	・ 当社及びグループ会社従業員																																																																					
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ e-ラーニングの内容検討と実施。</li> <li>・ 法令知識とケーススタディを充実させたカリキュラムの準備。</li> </ul>																																																																					
スケジュール	<p style="text-align: center;"><b>【現行施策の強化】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 5%;">04</th> <th style="width: 5%;">05</th> <th style="width: 5%;">06</th> <th style="width: 5%;">07</th> <th style="width: 5%;">08</th> <th style="width: 5%;">09</th> <th style="width: 5%;">10</th> <th style="width: 5%;">11</th> <th style="width: 5%;">12</th> <th style="width: 5%;">01</th> <th style="width: 5%;">02</th> <th style="width: 5%;">03</th> <th style="width: 5%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">立案</td> <td colspan="3" style="border-top: 2px solid black;"></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">調整</td> <td></td><td></td><td></td> <td colspan="3" style="border-top: 2px solid black;"></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">実施</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td colspan="6" style="border-top: 2px solid black;"></td> <td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">19 年度末に実施結果を評価し、次年度以降の内容見直し</p>														04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備考	立案														調整														実施														
	04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備考																																																									
立案																																																																						
調整																																																																						
実施																																																																						
備考																																																																						

## 再発防止アクション・プログラム（ 38 ）

分 類	3 . コンプライアンス推進活動																																																																					
方向性	・ コンプライアンス相談窓口の活用の周知と対応窓口の多様化（外部委託含む）																																																																					
対 策	コンプライアンス相談窓口によるコンプライアンスアンケートを定期的実施する。																																																																					
主 体	業務監査部																																																																					
対 象	・ 当社及びグループ会社従業員																																																																					
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記「対策」欄に記載の通り。</li> <li>・ 調査法令を特定した社員階層別等のアンケート調査（毎年）。</li> <li>・ 全社員アンケートによる意識調査（数年に1回）。</li> </ul>																																																																					
スケジュール	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 0 auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th>04</th><th>05</th><th>06</th><th>07</th><th>08</th><th>09</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>01</th><th>02</th><th>03</th><th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">立案</td> <td colspan="6" style="background-color: #cccccc;"></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">調整</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td colspan="3" style="background-color: #cccccc;"></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実施</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td colspan="3" style="background-color: #cccccc;"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>															04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考	立案														調整														実施													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考																																																								
	立案																																																																					
	調整																																																																					
実施																																																																						
19年度末に実施結果を評価し、次年度以降の内容見直し																																																																						
備 考																																																																						

## 再発防止アクション・プログラム ( 39 )

分 類	3 . コンプライアンス推進活動														
方向性	・コンプライアンス相談窓口の活用の周知と対応窓口の多様化（外部委託含む）														
対 策	インフラ掲示板・電子電話帳パネル等に、コンプライアンス相談窓口を明示・メールアドレスをリンク化する。														
主 体	業務監査部														
対 象	・当社及びグループ会社従業員														
内 容	・インフラ掲示板・電子電話帳パネル等に、コンプライアンス相談窓口（業務監査部相談窓口電話番号・メールアドレス）を明示・メールアドレスをリンク化する。														
スケジュール	<b>【早期実施】</b>														
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考	
	立案	■													
	調整		■												
実施			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
	・制度等により継続実施														
備 考															

## 再発防止アクション・プログラム（ 40 ）

分 類	<b>3 . コンプライアンス推進活動</b>														
方向性	・コンプライアンス相談窓口の活用の周知と対応窓口の多様化（外部委託含む）														
対 策	<b>コンプライアンス相談窓口を、現行の社内窓口に加え、外部機関（弁護士事務所・専門会社等）・労働組合等に多様化し充実を図る。</b>														
主 体	業務監査部 総務部法務グループ 人事労務部労働グループ 外部機関 J-POWERグループ エコ														
対 象	・当社及びグループ会社従業員														
内 容	・外部機関、J-POWERグループ エコと相談窓口業務実施について協議、所要の契約実施。														
スケジュール	<b>【今後検討し実施】</b>														
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考	
	立案	—————													
	調整				—————										
実施							—————								
19年度末に実施結果を評価し、次年度以降の内容見直し															
備 考															

## 再発防止アクション・プログラム（ 41 ）

分 類	4 . 知識・理解不足													
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社員教育・研修の在り方の見直し</li> <li>・ 部門ごとの担当業務に係る法令の教育</li> </ul>													
対 策	関係法令情報の迅速な周知を行う。													
主 体	総務部法務グループ 水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部 経営企画部環境マネジメントグループ													
対 象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社及びグループ会社各部門</li> </ul>													
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法務ニュース等による当社グループ内への周知。</li> </ul>													
スケジュール	<b>【現行施策の強化】</b>													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考
	立案													
	調整													
実施														
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制度等により継続実施</li> </ul>													
備 考	< 原子力安全・保安院行動計画への対応 > (23)法令、技術に対する確実な教育訓練の徹底													

## 再発防止アクション・プログラム（ 42 ）

分 類	4 . 知識・理解不足													
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社員教育・研修の在り方の見直し</li> <li>・ 部門ごとの担当業務に係る法令の教育</li> </ul>													
対 策	<b>社員(グループ社員含む)に対する電気事業法や河川法等の関係法令に関する教育を実施する。</b>													
主 体	水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部 水力エンジニアリング部 総務部法務グループ 経営企画部環境マネジメントグループ													
対 象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社及びグループ会社各部門</li> </ul>													
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令解釈集・事例集等を使って勉強会実施。</li> <li>・ 技術部門の集合研修時に法令研修を組み込み実施。</li> <li>・ 本店などで行われる技術検討会等の中で、最近の申請事例について紹介するなど、グループ内での情報共有化。</li> </ul>													
スケジュール	<b>【早期実施】</b>													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考
	立案	■												
	調整		■											
実施			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水力部門については4月のダムシミュレータ研修より法令研修を開始済み</li> <li>19年度末に実施結果を評価し、次年度以降の内容見直し</li> </ul>													
備 考	<原子力安全・保安院行動計画への対応> (23)法令、技術に対する確実な教育訓練の徹底													

## 再発防止アクション・プログラム ( 43 )

分類	4 . 知識・理解不足													
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社員教育・研修の在り方の見直し</li> <li>・ 部門ごとの担当業務に係る法令の教育</li> </ul>													
対策	<p><b>本店技術主管箇所は主任技術者等を対象として、社外講師・専門技術者による設備技術基準・安全性管理等についての再教育を実施する。</b></p>													
主体	水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部 水力エンジニアリング部 総務部法務グループ 経営企画部環境マネジメントグループ													
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社及びグループ会社各部門</li> </ul>													
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ダム水路主任技術者会議(4/12)、および同代行者会議(4/19)を開催し、ダムの安全性管理についての教育を実施。</li> <li>・ ダムの設備技術基準については、下期(湯水期)に社外講師、専門技術者の講義による教育を実施。</li> <li>・ 電気主任技術者、ボイラータービン主任技術者、ダム水路主任技術者会議を開催し、社内・社外講師による勉強会を実施。</li> </ul>													
スケジュール	<b>【早期実施】</b>													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備考
	立案	■												
調整		■												
実施			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水力部門ではダム水路主任技術者会議を4月実施済み</li> <li>19年度末に実施結果を評価し、次年度以降の内容見直し</li> </ul>													
備考	<原子力安全・保安院行動計画への対応> (23)法令、技術に対する確実な教育訓練の徹底 (25)火力、水力分野に係る規格基準の見直し													

## 再発防止アクション・プログラム（ 44 ）

分 類	4 . 知 識 ・ 理 解 不 足																																																																					
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社員教育・研修の在り方の見直し</li> <li>・ 部門ごとの担当業務に係る法令の教育</li> </ul>																																																																					
対 策	<b>最近の申請手続き事例について、データベース化及び本店などで行われる会議体の中で紹介するなど、当社グループ内での情報共有を図る。</b>																																																																					
主 体	水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部 経営企画部環境マネジメントグループ																																																																					
対 象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社及びグループ会社各部門</li> </ul>																																																																					
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記「対策」欄記載の通り。</li> <li>・ 会議体の中での事例紹介は4月から実施。</li> <li>・ データベース化は7月以降。</li> </ul>																																																																					
スケジュール	<p style="text-align: center;"><b>【早期実施】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 5%;">04</th> <th style="width: 5%;">05</th> <th style="width: 5%;">06</th> <th style="width: 5%;">07</th> <th style="width: 5%;">08</th> <th style="width: 5%;">09</th> <th style="width: 5%;">10</th> <th style="width: 5%;">11</th> <th style="width: 5%;">12</th> <th style="width: 5%;">01</th> <th style="width: 5%;">02</th> <th style="width: 5%;">03</th> <th style="width: 10%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">立案</td> <td style="text-align: center;">■</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">調整</td> <td></td> <td style="text-align: center;">■</td> <td style="text-align: center;">■</td> <td style="text-align: center;">■</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">■</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">19年度末に実施結果を評価し、次年度以降の内容見直し</p>															04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考	立案	■													調整		■	■	■										実施				■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考																																																									
立案	■																																																																					
調整		■	■	■																																																																		
実施				■	■	■	■	■	■	■	■	■																																																										
備 考	< 原子力安全・保安院行動計画への対応 > (23)法令、技術に対する確実な教育訓練の徹底																																																																					

## 再発防止アクション・プログラム（ 45 ）

<b>分類</b>	<b>4 . 知識・理解不足</b>																																																																					
方向性	・ 事故情報共有化による安全確保に向けた対応能力の強化																																																																					
<b>対策</b>	<b>他社、他産業から得られた教訓の的確な反映</b>																																																																					
主 体	水力・送変電部 火力発電部																																																																					
対 象	・ 当社及びグループ会社各部門																																																																					
内 容	・ 電力他社および他産業の事故情報・技術情報共有について拡充するとともに、電事連での検討に参画し実施していく。																																																																					
スケジュール	<p><b>【早期実施】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 5%;">04</th> <th style="width: 5%;">05</th> <th style="width: 5%;">06</th> <th style="width: 5%;">07</th> <th style="width: 5%;">08</th> <th style="width: 5%;">09</th> <th style="width: 5%;">10</th> <th style="width: 5%;">11</th> <th style="width: 5%;">12</th> <th style="width: 5%;">01</th> <th style="width: 5%;">02</th> <th style="width: 5%;">03</th> <th style="width: 5%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">立案</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">調整</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">実施</td> <td></td><td colspan="11" style="border-top: 2px solid black;"></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">・ 制度等により継続実施</p>															04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考	立案														調整														実施													
	04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考																																																									
立案																																																																						
調整																																																																						
実施																																																																						
備 考	< 原子力安全・保安院行動計画への対応 > (27) 他社、他産業から得られた教訓の的確な反映																																																																					

## 再発防止アクション・プログラム（ 46 ）

分 類	実施状況の確認																																																							
方向性																																																								
対 策	・アクション・プログラムの実施状況、進捗状況を確認することにより、再発防止対策を確実に推進する。																																																							
主 体	業務監査部																																																							
対 象	・本店各部 ・各部門現地機関																																																							
内 容	・業務監査部が各機関からアクション・プログラムの実施状況について定期報告を受けるとともに、業務監査による実施状況の確認と合わせ全社コンプライアンス委員会に報告する。																																																							
スケジュール	<p style="text-align: center;"><b>【早期実施】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 5%;">04</th> <th style="width: 5%;">05</th> <th style="width: 5%;">06</th> <th style="width: 5%;">07</th> <th style="width: 5%;">08</th> <th style="width: 5%;">09</th> <th style="width: 5%;">10</th> <th style="width: 5%;">11</th> <th style="width: 5%;">12</th> <th style="width: 5%;">01</th> <th style="width: 5%;">02</th> <th style="width: 5%;">03</th> <th style="width: 5%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立案</td> <td colspan="3" style="background-color: #cccccc;"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="background-color: #cccccc;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="6" style="background-color: #cccccc;"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・制度等により継続実施するものについても、結果を評価し、必要なものは見直しを行う。</p>		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考	立案														調整													実施													
		04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	備 考																																										
	立案																																																							
	調整																																																							
実施																																																								
備 考																																																								

再発防止アクション・プログラムの概要

—— 立案    ..... 調整    —— 実施

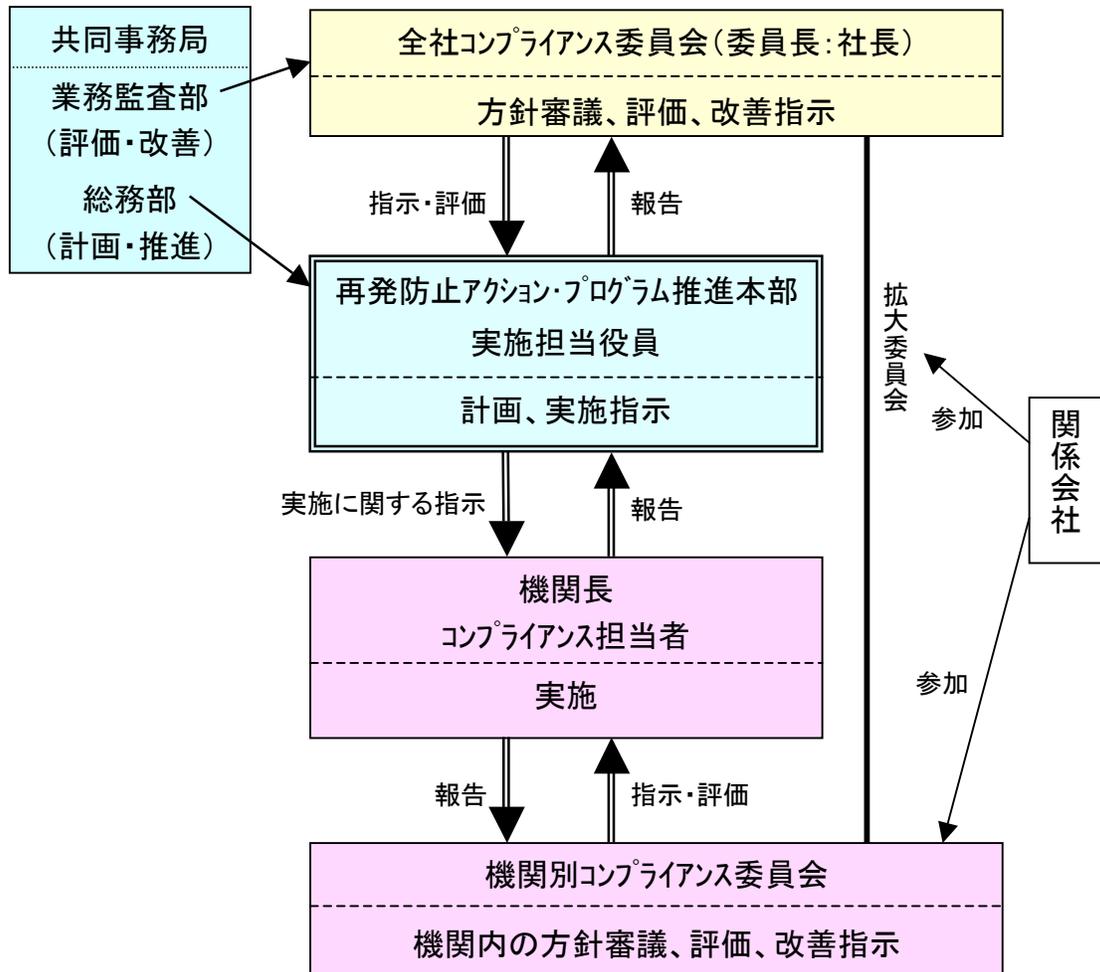
再 発 防 止 対 策	実施主体	対象者	実 施 ス ケ ジ ュ ー ル													備 考
			19/4	19/5	19/6	19/7	19/8	19/9	19/10	19/11	19/12	20/1	20/2	20/3	20 年度以降	
<b>保安規程の変更命令</b>																
No.1	・電気事業法第 42 条第 3 項に基づく保安規程の変更命令を受け、当保安規程〔電気事業の用に供する電気工作物〕を改訂する。	◎経営企画部経営企画グループ 総務部法務グループ ○水力・送変電部 火力発電部	—													<保安院行動計画への対応> 項目：(2)・(22)・(24)  ▼7/31 届出 ▼9 月予定の省令改正に併せて改訂
<b>企業風土・社員意識に係るもの</b>																
No.2	・当社グループ全組織でのコミュニケーションの促進を図るため、毎年 10 月にグループの各職場単位でコミュニケーション促進行事を実施する。	◎当社全役員 ◎総務部総務グループ ○総務部法務グループ 経営企画部 経営企画グループ 業務監査部	・当社及びグループ会社従業員													▼ 実施結果評価・見直し
No.3	・グループリーダー以下の中堅層を対象に、コンプライアンスとコミュニケーションをテーマとした当社役員による職場ミテイングを実施する。	◎当社全役員（取締役または常務執行役員） ◎秘書広報部秘書室	・当社及びグループ会社の地方機関 15 箇所（4 支店・7 火力・鬼首・大間・若松・茅ヶ崎）													▼ 実施結果評価・見直し
No.4	・コンプライアンス事案が発生・判明した場合に、現場から経営トップまで情報が速やかに報告されるよう、危機管理規程に定める情報伝達経路及びその運用について徹底を図る。	◎総務部総務グループ ○総務部法務グループ 業務監査部	・当社及びグループ会社従業員													制度等により継続実施
No.5	・弁護士による現地機関での法律相談を実施する。	◎総務部法務グループ ○業務監査部	・当社及びグループ会社従業員													継続実施
No.6	・法務機能の強化を図る。	◎総務部法務グループ ○人事労務部人事グループ 経営企画部経営企画グループ	—													制度等により継続実施
No.7	・イントラ掲示板・電子電話帳等にて、判断に困った場合の相談・連絡先を明示する。	◎総務部総務グループ	・当社及びグループ会社従業員													制度等により継続実施
No.8	・職種間の垣根を超えた研修等の交流を実施する。	◎人事労務部人材開発グループ ヒューマンリソースマネジメント委員会 ○人事労務部人事グループ ○水力・送変電部 火力発電部 水力エンジニアリング部 火力エンジニアリング部 原子力事業部	・当社従業員													<保安院行動計画への対応> 項目：(26)  ▼ 実施結果評価・見直し
No.9	・部門間（水力・火力・原子力等）で意見・情報の交換とコミュニケーションの促進を図る。	◎経営企画部経営企画グループ ◎水力・送変電部 火力発電部 水力エンジニアリング部 火力エンジニアリング部 原子力事業部 ○その他本店機関	・当社本店機関長その他													<保安院行動計画への対応> 項目：(26)  継続実施
No.10	・役員・管理職を対象に、「企業理念・企業行動規範・コンプライアンス行動指針の遵守に関する宣誓書（仮称）」を提出させる。	◎総務部法務グループ 業務監査部	・当社全役員・特別役付社員													役員新任者、特別役付昇格者を対象に継続実施

No.11	・経営・幹部社員に対するコンプライアンス講演会を実施する。	◎総務部法務グループ 業務監査部 ○経営企画部経営企画グループ	・当社及びグループ会社役員 ・当社機関長 ・グループ会社カンパニー長															▼	実施結果評価・見直し	
No.12	・経営トップによる、コンプライアンスの率先垂範及び全社機関長会議等におけるコンプライアンスの徹底。	◎当社役員 ◎秘書広報部広報室 ○総務部法務グループ 業務監査部	・当社及びグループ会社従業員																	制度等により継続実施
No.13	・専門講師によるコンプライアンスに関する管理職研修を実施する。	◎人事労務部人材開発グループ ○総務部法務グループ 業務監査部	・当社管理職社員（特別役付社員）															▼	実施結果評価・見直し	
No.14	・監督官庁及び自治体等への迅速な報告・連絡・相談、及び情報公開の徹底を図る。	◎水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部 秘書広報部広報室 ○総務部法務グループ 総務グループ 業務監査部	・当社各部門機関長・グループリーダー等管理職 ・グループ会社各部門の管理職																	制度等により継続実施
No.15	・各部門の機関長会議、機関長代理会議・管下機関長会議等において、コンプライアンス・倫理の向上・徹底を図る。	◎水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部	・当社各部門管下機関長 機関長代理 グループリーダー等															▼	実施結果評価・見直し	
No.16	・職場でルール遵守の大切さについて話し合う。	◎水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部 総務部法務グループ ○業務監査部	・当社及びグループ会社各部門															▼	実施結果評価・見直し	
No.17	・コンプライアンス、法務等の本店担当者による出張相談を実施する。	◎総務部法務グループ 業務監査部 ○水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部	・当社及びグループ会社従業員																	制度等により継続実施
内部統制システムに係るもの																				
No.18	・機関長の業務引継書に、「コンプライアンスへの取り組み実績と課題」について記載することを規程化する。	◎経営企画部経営企画グループ ○総務部法務グループ 業務監査部	・当社各機関長																	制度等により継続実施
No.19	・担当者引継ぎ内容の管理監督者による確認を徹底する。	◎経営企画部経営企画グループ ○総務部法務グループ 業務監査部	・当社各機関長・グループリーダー等管理者																	制度等により継続実施
No.20	・重要な業務について、各業務プロセスを明確化した上でリスクを可視化し、適切なリスク対応を実施する。	◎財務部内部統制グループ ○経営企画部経営企画グループ 総務部法務グループ 業務監査部	・当社各機関 ・グループ会社																	制度等により継続実施
No.21	<手続き不備に係るもの> ・毎年度の工事計画に許認可申請等の要否確認欄を追加し、工事実施箇所と申請実施箇所が当該工事に係る申請等の要否について調整・確認を行う。この趣旨をマニュアルに追記する。	◎水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部	・当社及びグループ会社各部門																	上段：水力部門 下段：火力部門 制度等により継続実施
No.22	<手続き不備に係るもの> ・工事実施に伴う許認可経歴台帳を整備し、関係官庁と事前確認した事実を記録・保管する。	◎水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部	・当社及びグループ会社各部門																	上段：水力部門 下段：火力部門 制度等により継続実施
No.23	<測定データに係るもの> ・データ測定のチェック体制を充実し、不正が発生しないように、実測データと報告データを複数の社員が比較・確認するとともに、このチェックが機能しているかどうか内部監査にて定期的にチェックする。	◎水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部	・当社及びグループ会社各部門																	上段：水力部門 下段：火力部門 制度等により継続実施



No.37	・e-ラーニングを利用したコンプライアンス研修を実施する。	◎総務部法務グループ 業務監査部	・当社及びグループ会社 従業員										▼	実施結果評価・見直し	
No.38	・コンプライアンス相談窓口によるコンプライアンスアンケートを定期的に実施する。	◎業務監査部	・当社及びグループ会社 従業員										▼	実施結果評価・見直し	
No.39	・イントラ掲示板・電子電話帳などに、コンプライアンス相談窓口を明示・メール宛先をリンク化する。	◎業務監査部	・当社及びグループ会社 従業員												制度等により継続実施
No.40	・コンプライアンス相談窓口を、現行の社内窓口に加え、外部機関（弁護士事務所・専門会社等）・労働組合等に多チャネル化し充実を図る。	◎業務監査部 ◎総務部法務グループ 人事労務部 労働グループ ◎外部機関 J-POWERグループ エオン	・当社及びグループ会社 従業員										▼	実施結果評価・見直し	
知識・理解不足に係るもの															
No.41	・関係法令情報の迅速な周知を行う。	◎総務部法務グループ ○水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部 ○経営企画部環境マネジメントグループ	・当社及びグループ会社 各部門												〈保安院行動計画への対応〉 項目：(23) 制度等により継続実施
No.42	・社員（グループ社員含む）に対する電気事業法や河川法等の関係法令に関する教育を実施する。	◎水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部 水力エンジニアリング部 ○総務部法務グループ 経営企画部 環境マネジメントグループ	・当社及びグループ会社 各部門										▼	実施結果評価・見直し	〈保安院行動計画への対応〉 項目：(23)
No.43	・本店技術主管箇所は主任技術者等を対象として、社外講師・専門技術者による設備技術基準・安全性管理等についての再教育を実施する。	◎水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部 水力エンジニアリング部 ○総務部法務グループ 経営企画部 環境マネジメントグループ	・当社及びグループ会社 各部門										▼	実施結果評価・見直し	〈保安院行動計画への対応〉 項目：(23)・(25)
No.44	・最近の申請手続き事例について、データベース化及び本店などで行われる会議体の中で紹介するなど、当社グループ内での情報共有を図る。	◎水力・送変電部 火力発電部 原子力事業部 ○経営企画部環境マネジメントグループ	・当社及びグループ会社 各部門										▼	実施結果評価・見直し	〈保安院行動計画への対応〉 項目：(23)
No.45	・電力他社および他産業の事故情報・技術情報共有について拡充するとともに、電事連での検討に参画し実施していく。	◎水力・送変電部 火力発電部	・当社及びグループ会社 各部門												〈保安院行動計画への対応〉 項目：(27) 制度等により継続実施
実施状況の確認															
No.46	・アクション・プログラムの実施状況、進捗状況を確認することにより、再発防止対策を確実に推進する。	◎業務監査部	・本店各部 ・各部門現地機関												制度等により継続実施するものについても、結果を評価し、必要なものは見直しを行う。

## 【再発防止アクション・プログラム推進体制】



全社コンプライアンス委員会(委員長:社長、事務局:業務監査部)は、再発防止アクション・プログラムの基本方針の審議、ならびに推進状況の評価および改善指示を行う(PDCAのC・Aの中心)。

再発防止アクション・プログラム推進本部(事務局:総務部)と実施担当役員は、全社コンプライアンス委員会の指示に従い、再発防止アクション・プログラム実施の計画と推進を行う(PDCAのPの中心)。

各機関の機関長と機関別コンプライアンス委員会は、再発防止アクション・プログラム推進本部の指示に従い、機関内における再発防止アクション・プログラムの実施、評価および改善を行う(PDCAのDの中心)。